

学校と地域が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール(Community School : CS)

学校運営協議会を設置した学校



子供を取り巻く環境、学校が抱える課題…複雑化・多様化

教育改革、地方創生…学校と地域の連携・協働

社会総がかりの
教育が不可欠

「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置した学校のことです。略して「CS」と呼ぶこともあります。現在、子供たちを取り巻く社会全体の環境、学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。そのような中で、「学校のことは学校で…」、「地域のことは地域で…」と、学校や地域それが単独で対応することは大変困難となっています。教育改革や地方創生の観点からも学校と地域の連携・協働がいっそう重要となっており、社会総がかりの教育を実現することが不可欠となっています。

このような社会の変化や学校を取り巻く環境の変化の中で、学校は「開かれた学校」から、地域と一緒に子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要です。コミュニティ・スクールは、この「地域とともにある学校」づくりを進める上で有効なツールであり、有効な考え方です。

村山管内では、令和5年5月1日時点で10市町において小中学校92校が導入しています。平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置は努力義務となりました。

地域学校協働活動とは

これまでの学校と地域



地域学校協働活動



これまでの学校と地域の関係を振り返ると、地域は学校と連携しながら学校の教育活動を支援してきました(上方左図)。学校では、地域の環境や歴史、文化を題材に特色ある授業が展開され、子供たちの豊かな学びを支えてきました。地域では、時には保護者が、時には同窓生が、そして近年では平成20年に国の委託事業として開始された学校支援地域本部が中心となり、学校の求めに応じて協力者との連絡や調整にあたりながら教育活動を支援してきました。

地域学校協働活動とは、これまで実施されてきた地域による学校の“支援”から学校と地域の“連携・協働”へと学校と地域の関係性を捉え直して行う活動です(上方右図)。学校の求めに応じて地域が支援するという一方の関係から、子供たちの健やかな成長や郷土愛の醸成、地域創生といった方向性を共有し、双方向の関係で教育活動に取り組むことです。このように、地域学校協働活動とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域がパートナーとして連携・協働して行う活動です。

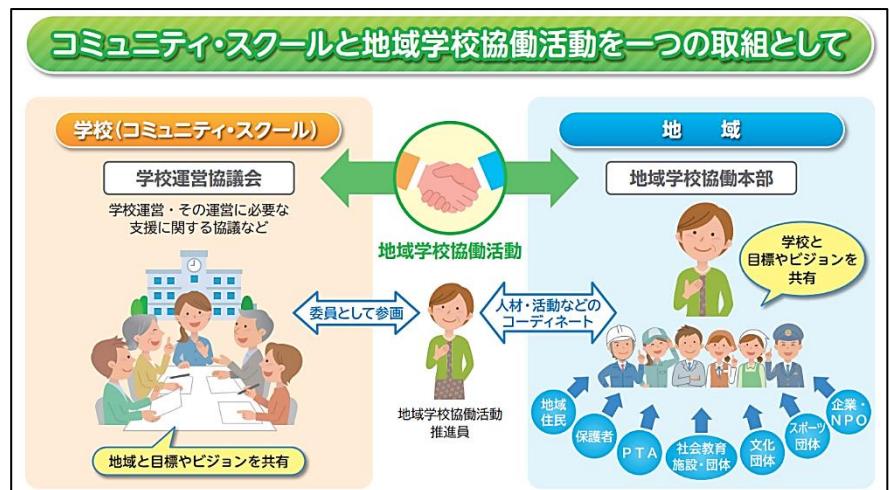
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールの導入・充実とともに、地域による学校“支援”から学校と地域の“連携・協働”へ、そして「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指す体制として地域学校協働本部が整備されることで、学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動がより効果的に進められます(右図参照)。村山管内では、令和5年5月1日時点で13市町において83の地域学校協働本部が整備されており、公立小中学校全体の80.3%をカバーしています。令和6年度以降も整備が進む見込みです。

さらに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る上で、

地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の役割が重要になります。地域学校協働活動推進員は、地域と学校の間で情報の共有を図ったり、地域住民をはじめ活動に関わる様々な団体や個人に助言や援助を行ったりします。学校と地域が連携・協働していく上で、つなぎ役、潤滑油、時にはクッションとしての役割を果たす推進員は必要不可欠の存在です。

令和4年3月に公表された「**コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ**」において、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の方向性として以下の3点が示されました。



(図版引用元)文部科学省「これからの学校と地域」

○地域学校協働活動推進員をつなぎ役とした両取組の相乗的な連携・協働

・学校運営協議会の協議事項である「学校運営への必要な支援」を実現するためには、学校運営協議会での協議内容に基づいた活動が行われるよう地域学校協働活動との連携・協働が重要になる。このため、地域学校協働活動推進員をつなぎ役として教育委員会が学校運営協議会と地域学校協働活動の両取組を相乗的に、そして一体的に推進していくことが効果的である。

○地域との連携・協働による多様な課題への対応

・教育委員会が主体となり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の相互の連携・協働を推進することにより、授業や行事等学校の教育活動そのものへの支援はもとより、地域や福祉関係機関等と連携・協働することでいじめや不登校等の課題への対応や家庭教育への支援、児童虐待の問題への対応等、多様な課題への対応が可能となる。

○地域課題解決のためのプラットフォームとしての活用

・学校が教育活動を通じて地域課題の解決に関わることは、子供たちの社会参画を促すことにつながり、その結果子供たちが地域社会の一員としての自覚を持ち、地域への愛着やふるさと意識が醸成され、地域との関わりの中で自己有用感も育まれるなど様々な効果を生む。このため地域や学校の実情に応じて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組により、コミュニティ・スクールがよりよい社会をつくるための地域づくりの核として、地域課題を解決するためのプラットフォームとなることも期待される。

・コミュニティ・スクールが地域課題解決のためのプラットフォームとして機能することで、学校を地域の大人の学びの場として活用することや、公費だけでは迅速かつ十分な活動を行うことが難しい場合に、活動に参画する保護者や地域住民等が主体となって個人や企業等から活動に必要な資金を調達して取組を行うなど、コミュニティ・スクールを主体とした先進的な取組が展開されることも可能となる。このように、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じて、学校を核とした地域づくりにも活かせる可能性を有するものである。

(引用元)「**コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ**」p.22、23(令和4年3月)

今後も引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指して、関連情報を発信して参ります。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現

「**コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ(概要版)**」より